

令和7年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：令和8年2月16日（月）10:00～12:00

場所：大分県庁新館 大会議室

次 第

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議 事

(1) 行政説明

- ・令和7年度 こども・子育て県民意識調査の結果について
- ・令和8年度 当初予算案の概要等について（こども・子育て関連）

(2) 意見交換

<テーマ> 自身の取組と県政への期待について
-大分こどもまんなかプランの推進に向けて-

4 閉 会

<配布資料>

- 資料1 令和7年度 こども・子育て県民意識調査の結果について
- 資料2 令和8年度 当初予算案の概要等について
- 資料3 各委員からいただいた事前意見

おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

任期：令和9年5月31日まで

	氏名	所属・勤務先等	備考
1	相澤 仁	大分大学福祉健康科学部 教授	副会長
2	安藤 昭和	一般社団法人 大分県医師会 常任理事	欠席
3	木村 睦男	大分県小学校長会 次長	
4	清國 祐二	大分大学大学院教育学研究科 教授	会長
5	栗田 菜穂美	大分県商工会議所連合会 大分商工会議所 主任	
6	佐久間 勝之	大分県保育連合会 理事	
7	佐々木 愛子	佐々木社会保険労務士事務所 代表	
8	佐藤 敬子	別府大学 客員教授 ナラティブコミュニケーション教育研究所 所長	
9	佐藤 久住	大分県放課後児童クラブ連絡協議会 会長	
10	首藤 文江	NPO法人しげまさ子ども食堂 -げんき広場- 事務局長	
11	祖父江 美幸	(公社) 臼津地域シルバー人材センター 地域子育て支援拠点よいこのへや 施設長	
12	高橋 典子	一般社団法人 大分県助産師会 会長	
13	立山 貴史	大分県私立幼稚園連合会 副会長	代理 川原 恒太郎
14	田中 正樹	大分県認定こども園連合会 事務局長	
15	土谷 美和	ホームスタート「やしの実」 オーガナイザー	
16	中内 仁美	公募委員（さくらいろ保育園）	
17	西山 和孝	大分県公認心理師協会 理事	
18	藤田 文	大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科 教授	
19	二日市 聖子	大分県社会福祉協議会 事務局長	
20	細井 薫	大分県社会福祉士会 豊後大野市教育委員会スクールソーシャルワーカー	
21	本田 楓	大分大学 学生	
22	目井 千絵	公募委員（おおいた産前産後サポート ママコモド）	
23	本室 朝美	ママと女性のコミュニティ「大分のママ集まれ」役員	
24	矢野 茂生	NPO法人おおいた子ども支援ネット 理事長	欠席
25	山縣 実結	大分県立芸術文化短期大学 学生	
26	山口 慎介	おおいたパパくらぶ 代表	
27	吉田 百合子	大分県社会的養育連絡協議会 理事	
28	渡邊 佳子	大分県民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 副代表	新任

令和7年度第3回「おおいた子ども・子育て応援県民会議」配席図

栗田	木村	清國	相澤	渡邊	吉田
菜穂	睦男	祐二	仁	佳子	百合子
大分県工業連合会 大分県小学校長会 次長	大分県民生委員児童連合会 副代表	大分県児童委員連合会 副代表	大分県社会的養育連絡協議会 理事		
5	3	◎	○	28	27

- 6 佐久間 勝之 委員 ○
大分県保育連合会 理事
- 7 佐々木 愛子 委員 ○
佐々木社会保険労務士事務所 代表
- 8 佐藤 敬子 委員 ○
別府大学 客員教授
ナラティブコミュニケーション教育研究所 所長
- 9 佐藤 久住 委員 ○
大分県放課後児童クラブ連絡協議会 会長
- 10 首藤 文江 委員 ○
NPO法人しげまさ子ども食堂
-げんき広場- 事務局長
- 11 祖父江 美幸 委員 ○
(公社) 日蓮地蔵シルバームセンター地蔵子育て支援拠点ふいこのへや 施設長
- 12 高橋 典子 委員 ○
一般社団法人 大分県助産師会 会長
- 13 川原 恒太郎 委員代理 ○
大分県私立幼稚園連合会
- 14 田中 正樹 委員 ○
大分県認定こども園連合会 事務局長
- 15 土谷 美和 委員 ○
ホームスタート「やしの実」 オーガナイザー

- 26 ○ 山口 慎介 委員
おおいたパパくらぶ 代表
- 25 ○ 山縣 実結 委員
大分県立芸術文化短期大学 学生
- 23 ○ 本室 朝美 委員
ママと女性のコミュニティ「大分のママ生まれ」役員
- 22 ○ 目井 千絵 委員
公募委員 (おおいた産前産後サポート ママコムド)
- 21 ○ 本田 楓 委員
大分大学 学生
- 20 ○ 細井 薫 委員
大分県社会福祉士会
重後大野市教育委員会スクールソーシャルワーカー
- 19 ○ 二日市 聖子 委員
大分県社会福祉協議会 事務局長
- 18 ○ 藤田 文 委員
大分県立芸術文化短期大学
情報コミュニケーション学科 教授
- 17 ○ 西山 和孝 委員
大分県公認心理師協会 理事
- 16 ○ 中内 仁美 委員
公募委員 (さくらいろ保育園)

○	○	◎	○	○
三重野	鈴木	知事	首藤	柳井
こども・家庭支援課長	こども未来課長		福祉保健部長	福祉保健部審議監
○	○	○	○	○

ご欠席

- 安藤 昭和 委員
(一般社団法人 大分県医師会 常任理事)
- 矢野 茂生 委員
(NPO法人おおいた子ども支援ネット 理事長)

<傍聴席・報道席>

< 関係部局職員 >

資料1

令和7年度 こども・子育て県民意識調査の 結果について

令和7年度子ども・子育て県民意識調査の結果について

[調査の目的]

子育て満足度日本一の実現に向け、子どもの育ちや子育てに関する県民意識調査を実施し、「大分子どもまんなかプラン(第5期計画)」の個別事業ごとの評価の進捗状況を把握するとともに、各種施策の充実を図ることを目的とする。

[調査の概要]

- 調査期間 令和7年11月6日～12月5日
- 調査対象者 就学前児童の保護者 県内18市町村 2,020人を無作為抽出
小学生の保護者 県内18市町村 980人を無作為抽出
計 県内18市町村 3,000人を無作為抽出
- 回収率(上段:有効回答数、下段:有効回答割合)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
就学前児童の保護者	998人 (49.4%)	942人 (46.6%)	851人 (42.1%)	915人 (45.3%)
小学生の保護者	480人 (49.0%)	456人 (46.5%)	404人 (41.2%)	452人 (46.1%)
合計	1,478人 (49.3%)	1,398人 (46.6%)	1,255人 (41.8%)	1,367人 (45.6%)

4 主な調査結果

(1)子育てが地域や社会で支えられている(「十分に感じる」、「まあまあ感じる」と答えた人の割合

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
就学前児童の保護者	68.2%	63.6%	63.1%	70.1%
小学生の保護者	62.7%	57.4%	62.9%	63.8%
合計	66.5%	61.6%	63.1%	68.0%

[自由意見から抜粋]

- ・登下校時に地域のボランティアの方から声かけや見守りをしていただける。
- ・子育てについて相談できる場が多く、子どもルームや保育所の子育て広場など利用できるので嬉しい。
- ・気軽に子どもをあずけられる場所がある。
- ・待機児童がない。
- ・保育料、医療費の無料化、児童手当などの経済面や子ども向けのイベントが毎週のように開催されていることに驚き助かっている。
- ・職場の育休についての理解が深まり、産休育休を取りやすくなった。
- ・このようなアンケートを含め、自治体で色々な仕組みを作ろうという動きがある。

(2)住んでいる地域の子育ての環境や支援に「満足している」「おおむね満足している」と答えた人の割合

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
就学前児童の保護者	66.7%	67.3%	67.3%	72.8%
小学生の保護者	62.9%	61.7%	65.1%	71.9%
合計	65.5%	65.4%	66.6%	72.5%

[「満足している」「おおむね満足している」理由] (複数選択式)

- 1位 医療費や保育料などの経済的支援が整っている (65.9%)
- 2位 子育てを支援する施設やサービスが充実している (38.6%)
- 3位 地域の雰囲気や子どもや子育て家庭に協力的である (34.9%)
- 4位 親子で気軽に出かけられる場所(居場所)がある (29.6%)
- 5位 子どもが安心して遊べる場所が多い (24.8%)

(3)理想とすることどもの数、予定していることどもの数と現在のことどもの数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
理想	2.72人	2.76人	2.68人	2.72人
予定	2.42人	2.45人	2.47人	2.54人
現在	2.18人	2.21人	2.22人	2.26人

(理想とすることどもの数を実現するために必要なこと)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①経済的な支援	73.1% 《1位》	80.8% 《1位》	79.7% 《1位》	81.3% 《1位》
②配偶者との家事・育児の役割分担	36.5% 《2位》	39.8% 《2位》	41.0% 《2位》	43.1% 《2位》
③男女がともに家事・育児を担うことへの職場の理解、環境整備の促進	26.1% 《4位》	31.8% 《4位》	26.3% 《4位》	28.8% 《3位》
④保育所の充実をはじめとしたこどもを預かる事業の拡充	30.5% 《3位》	33.1% 《3位》	31.4% 《3位》	26.3% 《4位》
⑤出産・育児のための休業・短時間勤務制度の取得促進	20.7% 《5位》	22.3% 《5位》	22.8% 《5位》	25.2% 《5位》

(理想よりも予定のことどもの数の方が少ない理由)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①子育てや教育にお金がかかりすぎるから	67.4% 《1位》	71.1% 《1位》	63.0% 《1位》	59.3% 《1位》
②自分の仕事(勤めや家業)が忙しいから	24.5% 《2位》	26.7% 《2位》	26.8% 《3位》	27.8% 《2位》
③高年齢で生むのはいやだから	20.7% 《4位》	18.3% 《4位》	28.3% 《2位》	27.5% 《3位》
④これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	21.3% 《3位》	24.1% 《3位》	22.6% 《4位》	21.3% 《4位》
⑤夫婦の一方に家事・育児の負担がかたよっているから	12.6% 《6位》	17.0% 《5位》	10.5% 《6位》	15.3% 《5位》
⑥欲しいけどできないから	17.1% 《5位》	15.9% 《6位》	16.0% 《5位》	14.4% 《6位》

(4)こどもと将来の夢や希望について語り合う機会を、意識して持っている」と答えた人の割合 (小学生の保護者)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
頻繁に持っている	17.9%	21.1%	19.6%	48.0%
時々持っている	68.8%	64.3%	59.9%	43.4%
合計	86.7%	85.4%	79.5%	91.4%

(5)ひとり親家庭への支援の認知度 (R7から新規項目)

※ひとり親家庭への調査

R7年度	知っている
①大分県母子・父子福祉センター	14.5%
②大分県母子家庭等就業・自立支援センター	15.7%
③母子・父子自立支援員	10.9%
④児童扶養手当	62.0%
⑤ひとり親家庭医療費の助成	47.0%
⑥母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	19.0%
⑦自立支援教育訓練費給付金、高等職業訓練促進給付金	18.8%

[自由意見から抜粋]

- ・今の物価高で二人目なんて考えられない。
- ・子育てするために収入が不安定になることを懸念して二子や三子を諦める。
- ・第二子を希望しているが、保育園の問題があり踏み切れない。
- ・保育料、認可外保育園の自己負担が重い。
- ・小学校以降(学童、給食、学費、習い事、医療費)の負担が大きい。

[自由意見から抜粋]

- ・40代前後で子どもを持つと、正社員に戻るの是非常に難しい。
- ・核家族やフルタイムの共働き夫婦が多い時代に、子どものために仕事が休みやすい世の中になってほしい。

資料2

令和8年度 当初予算案の概要等について
(こども・子育て関連)

令和8年度 一般会計当初予算案

安心

(単位：千円)

事業名	8年度 当初予算案	7年度 当初予算額	事業概要	所管課
③すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～				
36 <u>おおいた出会い応援事業</u>	67,265	62,411	若者の出会い・結婚の希望を後押しするため、関係団体と連携した婚活イベント等を実施するとともに、出会いサポートセンターを運営する。 【特】地域の団体が主催する婚活イベント開催に要する経費への助成(30件) 補助限度額 参加者10人～20人 20万円 参加者21人～30人 30万円 ・県主催婚活イベントの開催(知事公舎2回、ハーモニーランド1回) ・出会いサポートセンターの運営 など	こども未来課
37 <u>おおいたこどもまんなか応援事業</u>	30,457	11,362	誰もが安心して子育てできる環境を実現するため、地域の子育て応援活動を支援するとともに、夫婦で相互に協力して育児を行う「共育て」を推進する。 【特】キャラクターを活用した子育て応援キャンペーンの実施 【特】父親向け子育て情報誌の更新 など	こども未来課
38 こども医療費助成事業	1,357,054	1,291,658	子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもたちの健康保持と健全育成を図るため、こども医療費を軽減する市町村に対し助成する。 ・通院 未就学児及び高校生年代 ・入院 高校生年代まで ・自己負担 通院1医療機関 500円(上限：月4回、3歳未満 月2回) 入院1医療機関 500円(上限：月14日)	こども未来課
39 (公)既設県営住宅改善事業	652,081	652,081	県営住宅の居住環境の向上と活用を図るため、計画的な改善・更新を行う。 ・子育て世帯向け住戸改善(478,097千円) 全面的改善 扇山東住宅(別府市) 1棟 間取り・設備改修 女島住宅(佐伯市)等 11棟30戸 ・高齢者向け住戸等改善(18,112千円) バリアフリー改修等 城南住宅(大分市)等 5棟 5戸 ・共用部等の照明改善(67,725千円) LED化設計委託 敷戸住宅(大分市)等 86棟 など	公営住宅室
40 子育て・高齢者世帯住環境整備事業	52,617	43,356	子育て世帯の住環境の向上や三世代近居・同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修に要する経費に対し助成する。 【特】子育て支援型 補助率 1/5 限度額 40万円→50万円 90戸 ・三世代同居支援型 補助率 1/2 限度額 75万円 25戸 ・高齢者バリアフリー型 補助率 1/5 限度額 30万円 85戸 【特】多子世帯加算の拡充(子育て支援型、三世代同居支援型) こどもが3人以上の世帯の限度額加算の拡充(10万円→20万円) など	建築住宅課

令和8年度 一般会計当初予算案

(単位：千円)

事業名	8年度 当初予算案	7年度 当初予算額	事業概要	所管課
41 (公) 交通安全事業	2,349,242	2,335,382	児童や高齢者等が安心して歩行できる道路空間の創出や、災害に強い道路機能を確保するため、歩道の設置や無電柱化を実施する。 ・長良木立線 (佐伯市) ・下時枝今津停車場線 (宇佐市) ・国道500号 (別府市) など	道路保全課
42 認定こども園運営費	6,705,026	6,061,987	幼児教育及び保育の充実を図るため、認定こども園の運営に要する経費を負担する。 ・幼保連携型 117施設 ・幼稚園型 31施設 ・保育所型 50施設	こども未来課
43 <u>医療的ケア児等支援推進事業</u>	59,263	36,955	医療的ケア児等が地域で適切な支援を受け、安心して生活できる環境を整えるため、医療的ケア児支援センターによる相談体制の充実や、在宅で看護等を行う家族の負担軽減に取り組む。 【特】小児の医療的ケアに精通した看護師によるOJT研修の実施 【特】宿泊受入れ時の障害福祉サービス等報酬と診療報酬の差額相当額への助成 補助率 10/10 (国1/2 県1/4 市町村1/4) 限度額 8,000円/日～15,000円/日 (上限：30日/年) 【特】重度医療的ケア児の受入れに向けた施設・設備整備に要する経費への助成 補助率 2/3 限度額 1,500万円 など	障害福祉課
44 特別支援教育振興事業	18,716	13,433	特別支援学校の教育の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、医療的ケア児への支援体制を充実する。 【特】訪問看護師による医療的ケア児の送迎支援 (30回/年) 【特】居住地の小・中学校との交流促進 など	特別支援教育課
45 <u>発達障がい児地域支援体制整備事業</u>	27,755	17,099	発達障がいの早期発見・早期支援につなげるため、円滑な就学に向けた健診支援や家族支援を行うとともに、関係機関等と連携した支援体制の構築を図る。 【特】市町村が行う5歳児健診後の発達フォロー相談会等への助成 補助率 1/4 (国庫補助と合わせて3/4) 限度額 115万円 【特】発達フォロー相談会に携わる作業療法士・言語聴覚士育成研修の実施 など	障害福祉課
46 <u>家庭養護推進事業</u>	113,146	23,399	社会的養育を要するこどもを家庭的な環境で養育する里親委託を推進するため、里親募集から委託児童の自立支援まで切れ目ない支援体制を構築する。 【新】民間ノウハウを活用した里親支援センターの設置 (令和8年4月) ・緊急に乳幼児の一時保護を引き受ける里親への受入手当の支給 緊急養育準備料 3万円/月 受入手当 4万円/件 ・児童家庭支援センターへの里親レスパイト担当職員の配置 (2か所) など	こども・家庭支援課

令和8年度 一般会計当初予算案

安心

(単位：千円)

事業名	8年度 当初予算案	7年度 当初予算額	事業概要	所管課
47 <u>児童虐待防止対策事業</u>	33,801	29,138	<p>児童虐待防止の徹底を図るため、児童養護施設等の人材確保・定着を支援するとともに、関係機関との連携及び児童相談所の対応力等を強化する。</p> <p>【特】実習生受入れ時の指導員の代替職員配置に要する経費への助成 補助率 10/10 (国1/2 県1/2) 限度額 86,200円</p> <p>【特】夜間補助職員配置に要する経費への助成 補助率 10/10 (国1/2 県1/2) 限度額 378,000円 など</p>	こども・家庭支援課
④健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～				
48 みんなで進める健康づくり事業	62,250	94,581	<p>健康寿命の延伸を図るため、健康づくりの意識向上に向けた県民運動を市町村、健康寿命日本一おうえん企業等と連携して展開するとともに、健康経営事業所の登録拡大などにより働く世代の健康づくりを支援する。</p> <p>【特】社員食堂での食生活改善に向けたモデル事業の実施 【特】「あるとっく」を活用したスタンプラリーの実施 など</p>	県民健康増進課
49 医療機関医師等支援事業	268,744	185,608	<p>地域医療の提供体制を確保するため、医師の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>【新】長時間労働医療機関へ医師を派遣する医療機関への助成 補助額 125万円/月・人 (定額)</p> <p>・医師の労働時間短縮に取り組む長時間労働医療機関への助成 対 象 ①救急搬送件数が1,000件以上2,000件未満 ②常勤換算医師100床あたり40人以上かつ臨床研修基幹病院</p> <p>補助率 コメディカル職員の雇用などタスク導入経費等 10/10 勤務管理システムなどICT機器導入経費等 2/3</p> <p>限度額 ①13.3万円/床 ②26.6万円/床 など</p>	医療政策課
50 医療機関の働き方改革推進事業	43,043	22,470	<p>医療機関の働き方改革を推進するため、タスクシフトを担う特定行為看護師等の養成や勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>【特】医療DXモデル病院(3病院)へのICT機器等導入に要する経費への助成 補助率 1/2 限度額 500万円 など</p>	医療政策課
51 訪問看護強化事業	27,563	19,131	<p>在宅医療ニーズの増加に対応するため、訪問看護提供体制の充実を図るとともに、訪問看護人材の確保を行う。</p> <p>【特】機能強化型訪問看護ステーションへの移行等を支援する訪問看護総合支援センターの設置</p> <p>【新】訪問看護ステーションの新設や機能強化型への移行に要する施設・設備整備への助成の拡充(2件→3件) 補助率 2/3 限度額 200万円 など</p>	医療政策課

おおいた出会い応援事業

現状・課題

- ◆ 25歳から44歳の未婚率36.7%(R2 大分県) 独身理由のトップは「適当な相手にめぐり合わない」
- ◆ 出会いサポートセンターの会員数は横ばい傾向 (R5:1,475名、R6:1,414名、R7.8月末:1,405名)
- ◆ 県主催の婚活イベントを8回開催(R7) (知事公舎1回、各振興局エリア6回、恋するおんせん列車)
- 各イベントの応募は定員を超える状況 (R7知事公舎イベント 募集人数40名、応募者数147名)
- ◆ 有効と思う公的施策は婚活イベント21.7% (令和7年度大分県結婚・婚活意識調査)

対応方針 出会いの機会を県下全域で創出するため、結婚支援コンシェルジュや市町村と連携し、多様な団体が実施する婚活イベントを支援することで、結婚への気運醸成を図る。

令和8年度の取組

○県主催婚活イベントの実施

<拡充>

知事公舎

婚活者の応募が集中する知事公舎イベントを2回に拡充

- [対象] 県内在住の20～40代男女
- [規模] 40人規模×2回 (R7+1回)



<新規>

ハーモニーランド

共通の趣味を楽しめる場所で婚活イベントを開催することにより、婚活に踏み出す新たな層の開拓につなげる

- [対象] 県内在住の20～40代男女
- [規模] 60人規模

<新規>

○地域の団体等が行う地域婚活イベントへの支援 ※おおいたビジョン加速枠

- [補助対象] 商工・農林水産業団体等
- [対象経費] 会場・機材借上料、広報費、企画・運営費等
- [補助率] 10/10
- [補助上限] 参加者が21～30人 300千円/回 (20回分)
- " 10～20人 200千円/回 (10回分)

- ・県内各地域で婚活イベントを主催する団体への補助制度を創設
- ・サポートセンターとの共催とすることで公的な安心感も確保
- ・市町村にもイベント広報など団体との連携を呼びかける



○サポートセンター広報強化 ※企業版ふるさと納税を活用

- ・SNSコンテンツを活用し、若者（特に女性）からアクセス数の多い媒体に集中的な広報を実施。えんむす部の認知度向上と新規会員獲得を図る。
- <想定媒体> ・Meta(女性向け) ・Youtube(20～30代向け) ・Googleディスプレイ等

おおいたこどもまんなか応援事業

現状・課題

- ◆ 子育ての孤立化の懸念 ※R6子ども・子育て県民意識調査「子育てについて、気軽に相談できる人や場所がない」割合 約10%
- ◆ 地域で子育て応援活動を行う人材や地域の子育てを支える担い手の不足
- ◆ こども自身の「体験の場」や「成長の機会」への支援が十分ではない状況
- ◆ 子育て支援サービスの中には、認知度が低い事業が散見され、情報発信の見直しが必要
- ◆ 共働き世帯が増加する中、依然として夫婦の家事・育児の負担は女性のほうが大きく、大分県は特に顕著。
- ◆ 共育ての推進・定着には、特に『子育てに積極的ではない／関心の低い父親』を中心に意識啓発する必要あり

【R6九州・山口 6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間等に関する調査】
◇平日1日当たりの家事・育児時間
夫:2h43m 妻:8h59m ※約3.3倍の差

対応方針

こどもたちの健やかな成長を家庭だけでなく地域全体で応援するため

- 子育て家庭が安心して子育てをできる環境の整備及び効果的に子育て支援情報を届けるための情報発信の強化
- 共育ての推進(パパの子育ての応援と地域全体で子育て家庭を応援する機運の醸成)に取り組む。

令和8年度の取組

(1) SNS子育て相談体制整備事業・推進費

- ①LINEによるチャット形式での子育て相談の実施
- ②「母子モ」やSNS等を活用した子育て情報の広報活動を実施

(2) 子育て応援活動人材育成事業

※おおいたビジョン加速枠

地域の子育て応援活動を担う人材の養成講座の実施

- ①次世代の中核人材候補者などリーダー養成講座
- ②子育て支援の新たな担い手となるシニア世代を対象とした出前講座

<拡充>

(3) 子育て応援活動推進事業

地域での子育て応援活動を行う団体に対して活動の強化・拡大を支援(補助率:10/10、上限20万円、15団体)

(継続)保護者向け支援枠 + (新)こどもの体験活動支援枠

※こどもの体験活動支援枠の活動事例

- 自然体験活動 (例)キャンプ、星空観察
- 社会体験活動 (例)地域おこし活動、職業体験活動
- 交流を目的とする活動 (例)異年齢や地域間の交流 など

<新規>

(4) おおいたこどもまんなか応援キャンペーン事業

幅広い年代に愛されるキャラクターとのコラボレーションによる大分県の子育て支援の取組の効果的な発信を実施

- ①「子育てのタネ」のデザインの変更(キャラクター仕様)及び情報内容の充実
- ②WEB広告等を活用した広報事業
- ③子育て世代に向けた育児情報誌への子育て支援情報記事の連載
- ④子育て応援パスポートの周知
- ⑤県内アミューズメント施設と連携した意識啓発イベントの開催
- ⑥キャラクターを活用したCM制作・配信による「共育て」の普及啓発

<新規>

(5) おおいた共育て応援事業

子育て冊子「イクボン」の改訂

- ・現在のニーズに適した子育て情報や、共育ての推進につながる情報を新規追加し、内容を充実
- ・家事・育児の実践動画を作成し、「イクボン」からすぐに確認できるようリンクQRコードを掲載



(6) 推進費

医療的ケア児等支援推進事業

現状

○医療的ケア児の増加

全国 H26:16,575→R6:21,126人 県内 R7.6現在:250人

これまでの取組

○大分県医療的ケア児支援センター「みつわ」の運営

医療的ケア児の家族や支援関係者からの相談をワンストップで受付(R6:192件)

○医療的ケア児等コーディネーター養成研修

地域の相談支援従事者等を対象としたコーディネーターの養成(R7.10現在:71人)

○医療的ケア児受入施設への備品整備補助

ストレッチャーや移乗用リフト等の補助
(上限100万円 R元~延べ助成件数:10施設16件)



(シャワーストレッチャー)

○訪問看護のレスパイト利用補助

レスパイト目的(保険適用外)の訪問看護に対する助成
(実施主体:市町村 R6実績:9市町25名)

課題

○短期入所実施医療機関等の不足

- ・医師会や家族からは、家族が病気等になった際の、医療的ケア児の一時預かり(短期宿泊先)を充実させてほしいとの要望
- ・医療的ケア児を預かる際の障害児福祉サービス報酬が、入院時の診療報酬と比べて低いことから、短期入所の受け入れが進んでいない
(現在短期入所で宿泊可能な病院等は7施設11床)

○医療的ケア児に対応可能な看護師の不足

- ・医療的ケア児に精通した看護師が訪問看護ステーションや保育所、医療機関等、あらゆる分野で不足している状況

【小児に対する医療的ケアの例】

- ・人工呼吸器、経管栄養(経鼻、胃ろう等)、気管切開部の管理等

令和8年度の取組

新 1 医療的ケア児の受入拡大に向けた医療機関等への支援

(1) 宿泊受入時の差額補助

短期入所施設が医療的ケア児の宿泊を受け入れた場合、入院診療報酬と短期入所サービス料の差額相当額を国、県、市町村で支援。

【対象】医療型短期入所施設

【補助額】

- ① 医療的ケア児判定スコア 32点以上(人工呼吸器等) 15千円/日×32人
- ② " 16~31点(インリン注射等) 8千円/日×24人

【上限】利用日数 30日/年 【補助率】国1/2、県1/4、市町村1/4

(2) 短期入所の充実に向けた施設・設備整備補助

重度医療的ケア児の受入拡大を図るため、短期入所施設の医療機器導入等の経費を補助

【対象】医療型(特定)短期入所施設

【補助率】2/3以内 【上限】15,000千円×1件

【補助要件】重度医療的ケア児の受入定員を
現行床数から増床する施設に限る



(生体監視モニター)

新 2 小児の医療的ケアに精通した看護師によるOJT研修

訪問看護ステーションや保育所、医療機関等の看護師の対応力強化のため、経験豊富な看護師によるOJT方式の研修を行う。

【委託先】大分県看護協会

(1) 講師派遣型

保育所等へ小児の医療的ケアに精通した看護師を派遣し、在籍する(見込み)医療的ケア児の処置等の実技指導を実施

【対象】30か所(1か所2回を想定)



(2) 看護師受入型

訪問看護ステーション等で医療型(特定)短期入所施設の看護師を受け入れ、重度医療的ケア児への訪問に同行し、実技指導を実施

【定員】8人(1回2人×10日、4回実施を想定)



発達障がい児地域支援体制整備事業

現状・課題

- ◆特別な支援を要する小中学生は増加傾向（H24:6.5%→R4:8.8% 文科省調査）
- ◆こども家庭庁は**5歳児健診を全市町村で推奨（現在8市町村実施）**
5歳児＝言語の理解能力や社会性が高まり、発達障がい認知される時期
- ◆発達障がい児の早期発見・早期支援のため、市町村の5歳児健診等へ県から専門医を派遣（H24～）
- ◆発達障がい児の診療が可能な医療機関での受診待ち期間が発生（平均待ち期間:4.0月(R8.1時点)）
- ◆全市町村実施を見据え、健診後のフォロー強化や、診療待ち期間の短縮、療育スタッフの人材育成が課題

対応方針

フォロー相談会の充実や関係機関の連携構築、5歳児健診及び療育に携わる支援者の人材育成等を行い、発達障がい児早期発見・フォロー体制の充実を図る

令和8年度の取組

新

健診後のフォロー強化

市町村が行う5歳児健診後の発達フォロー相談会等への助成
【補助率】1/4(国庫補助とあわせて3/4)
【限度額】1,150千円

新

受診待ち期間の短縮

- ・発達障がい診療を行う医療機関の受診待ち状況の全体把握や受入調整等を行う医療連携コーディネーターの配置
- ・ICTを活用した医療連携コーディネーターと各関係医療機関との受診・療育待ち期間等の情報共有

新

療育スタッフの人材育成

療育スタッフに対する発達フォロー相談会従事者研修の実施
【委託先】作業療法協会・言語聴覚士協会
【実施回数】作業療法士向け・言語聴覚士向け 各3回

【発達障がい児早期発見・早期フォロー体系図】



家庭養護推進事業

1 里親制度の概要

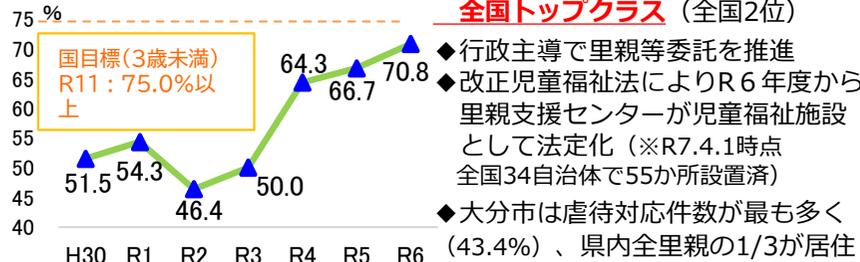
★H28改正児童福祉法において、国は「里親委託優先原則」を明記。

- **さまざまな事情により家庭で暮らすことのできない児童を愛情と正しい理解を持った里親家庭で養育**する制度（児童福祉法第6条の4）
- H28年改正児福法では、里親による家庭養護が施設養護に優先されること、県の責務として里親の開拓から委託後のフォローまで一貫して里親支援を行うことが明確化された



2 現状と課題

○大分県の里親等委託率



【課題】

- ・ **里親等委託率が国目標（75%）に未達**
- ・ 行政主導で実績をあげてきたが、一方で国は必要とする民間との共同による支援の強化が図れていない
- ・ 大分市の虐待対応等に注力すべく設置した大分支所を対し、里親支援はこれまで同様に中央児相（里親班）が行っており、足並みがそろっていない

- ◆ 被虐待経験による情緒・行動の問題、発達障がい等の影響により養育が難しい児童が増加
- ◆ レスパイトを受け入れる施設側では、現行の人員基準等では職員の確保ができない

【課題】

- ・ 里親の養育負担の増大により、レスパイト・ケアのニーズが高まっているが、**施設において、対応する職員等が不足**し、対応ができず、必要な里親が支援を受けられない

- ◆ 乳幼児は一時保護所での保護が困難
- ◆ 県内1ヶ所の乳児院も養育困難な措置児童が多い
- ◆ 里親への一時保護委託を検討するが、夜間・休日等に緊急的に受け入れ可能な里親がなかなかいない

【課題】

- ・ 乳幼児の一時保護委託先となる乳児院が緊急での受け入れに対応できず、**受け入れ可能な里親の調整や移動等に時間を要し**、乳幼児に負担がかかる

3 令和8年度の取組

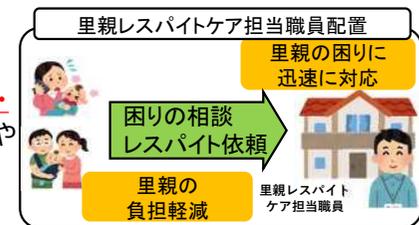
(1) 大分市を所管する里親支援センターの設置

- ・ **里親リクルートから委託児童の自立支援まで切れ目なく実施**
- 児童相談所による支援は大分市以外に重点化
- 相互のノウハウを共有し、県全体のレベルアップを図る



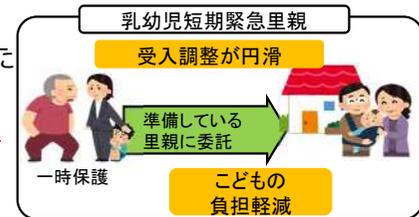
(2) 里親レスパイト・ケア担当職員の配置

- ・ **児童家庭支援センター2施設に里親レスパイト・ケア担当職員を配置**し、里親からの困りの相談やレスパイト・ケアの対応を受けられるようにする



(3) 乳幼児短期緊急里親の実施

- ・ **数組の里親と契約**し、一時保護委託を受けた場合は、受入手当等を支給することによって、乳幼児の緊急受入に対応できる**里親を確保**を図る



児童虐待防止推進事業(児童養護施設の人材確保・定着支援)

現状・課題

- ・県内児童養護施設では、**常に職員が不足**
- ・保育士は保育所や認定こども園などにほとんどが就職、社会福祉士は高齢者施設、障害者施設、医療機関に全体の約75%が就職とされており、**業務内容などが分かりにくく専門性の高い児童養護施設の人材確保が困難に**
- ・施設でも家庭的養育を推進するなか、小規模化、地域分散化による**職員個人に対する負担感が高くなっており、離職などによる専門性の低下など人材定着も課題**

児童養護施設
の人材が不足
すると

- ▶社会的擁護を必要とするこどもの**措置先が見つからない**
- ▶職員が頻回に入れ替わるため措置児童の**養育環境の不安定化・質の低下**
- ▶施設が市町村サービスの委託先や里親支援の中心を担っているため**サービス等の質が低下**

児童相談所、市町村児童福祉業務の
ひっ迫に直結
⇒社会的擁護の全体の質が低下

対応方針

- 人材確保 ▶ 児童養護施設の業務を知ってもらう機会の創出【大学等への広報、合同説明会・施設見学、実習受入】
- 人材定着 ▶ 施設間での職員交流、スキルアップできる場を創出【講師やメンターなどを招いた若手職員交流会】
- ▶ 夜間など負担の多い勤務の際の業務負担軽減【夜間補助職員配置補助】

令和8年度の取組

人材確保	STEP1 情報に触れる	・大学等への広報 ・リーフレット 作成・配布	大学などで社会福祉士、保育士、心理士などの等の資格取得を目指している学生に対して、業務内容を分かりやすく伝えるリーフレットや、施設職員が直接業務を伝えることで、 児童養護施設の業務の重要性やその魅力を発信する
	STEP2 施設や業務を知る	・合同説明会 ・施設見学	実際の職場を知る機会として、 保育の合同説明会への参加や施設見学の受入を積極的に推進する
	STEP3 業務を経験する	・実習受入	施設に就職を希望する学生の実習を受け入れやすいよう施設を支援し、学生には 実際の業務を体験 してもらい、その魅力を知ってもらうとともに、就職後の定着を促進する
人材定着	STEP4 業務を共有・共感する	・交流会 開催	各施設で実施している研修を共同で実施し、専門性を高めるとともに 各施設間の職員同士や他施設の先輩職員の話の聞いたり相談できる場所を提供 することにより、定着を促進する
	STEP5 負担を軽減する	・夜間補助職員 配置助成	保育園などにはない 夜間勤務による心理的・体力的な負担軽減を図り、職場への定着を促進 する

令和 8 年度 組織改正について

令和 8 年 2 月 1 2 日
総務部 行政企画課

(基本的な考え方)

「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」を着実に推進し、社会情勢の変化や新たな行政需要等に迅速かつ的確に対応できる組織体制を整備する。

(主な項目)

- 1 子育て満足度日本一の実現に向けたこども・子育て支援体制の強化
 - (1) 「こども政策局長」の設置
 - (2) 児童虐待対応の更なる迅速化のための体制強化
- 2 世界に選ばれる観光県の実現に向けた官民一体の観光推進体制の再編
(「観光局」の改組)
- 3 農地を活かし次世代につなぐ地域営農の更なる推進

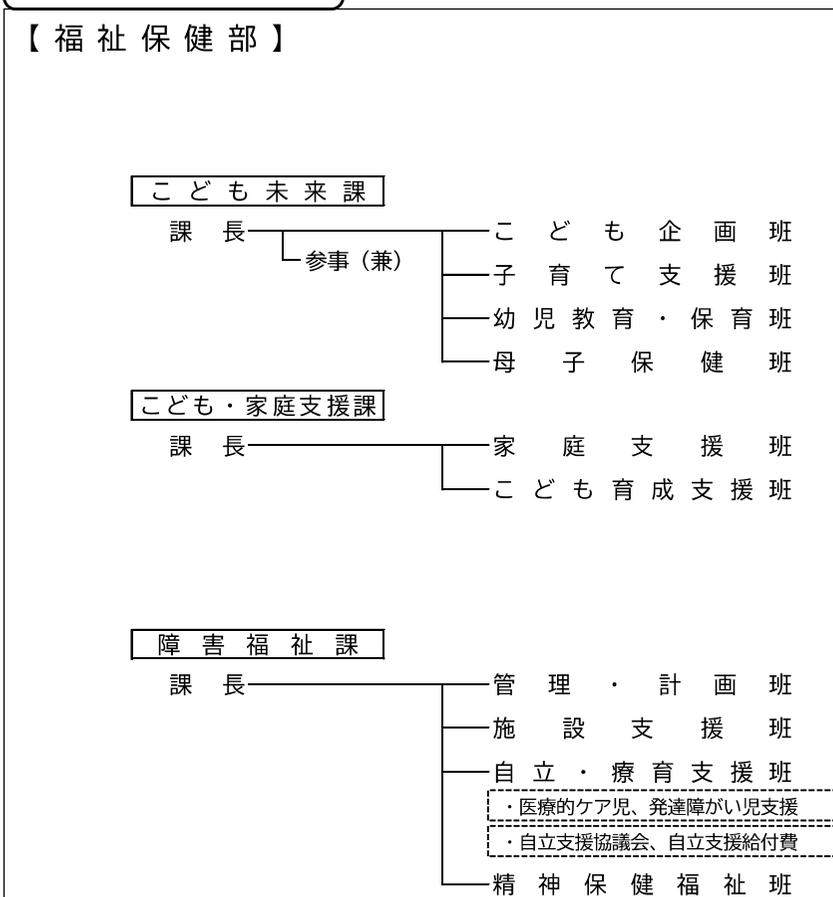
1 子育て満足度日本一の実現に向けたこども・子育て支援体制の強化

人口減少が進む中、少子化対策や依然として多い児童虐待をはじめとする困難を抱えるこどもへの支援など、複雑化・多様化する課題に一層迅速かつ機動的に対応できるよう、こども政策全体のマネジメント機能や支援体制を強化する。

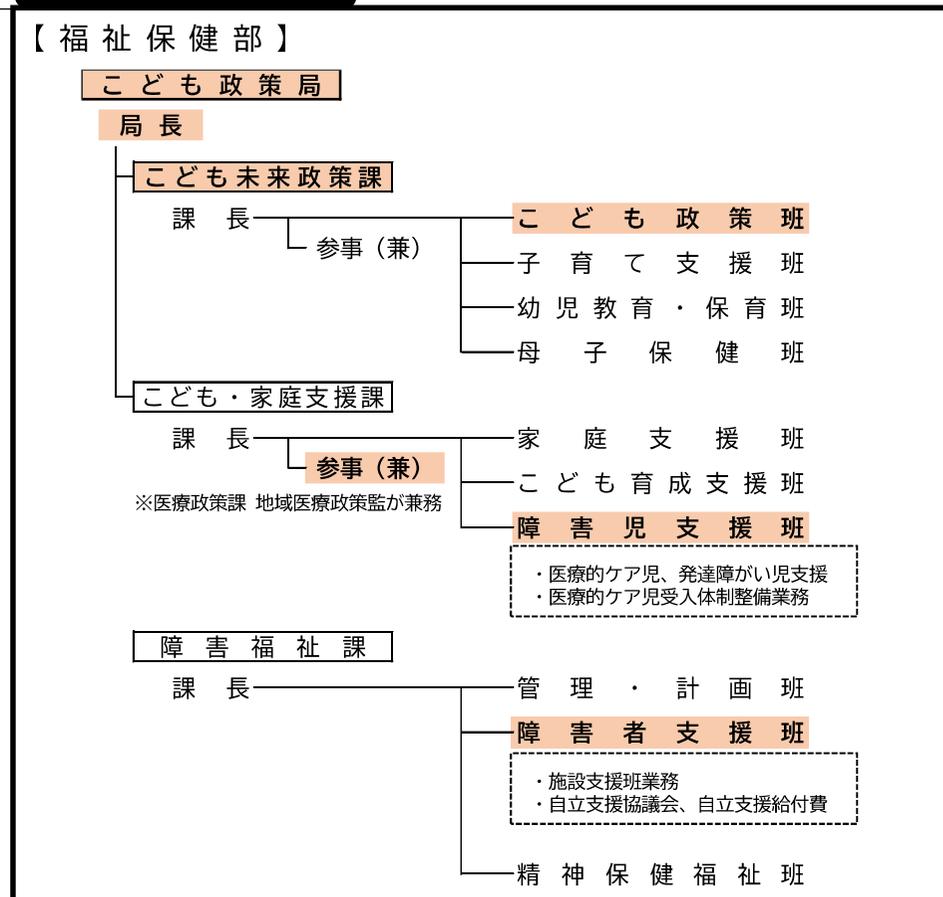
(1) 「こども政策局長」の設置

こども政策のリード役として「こども政策局長」を新設する。併せて、障害福祉課から障がい児支援業務を移管するなど、こどもに関する施策を一元化する。

現行(R7.4.1現在)



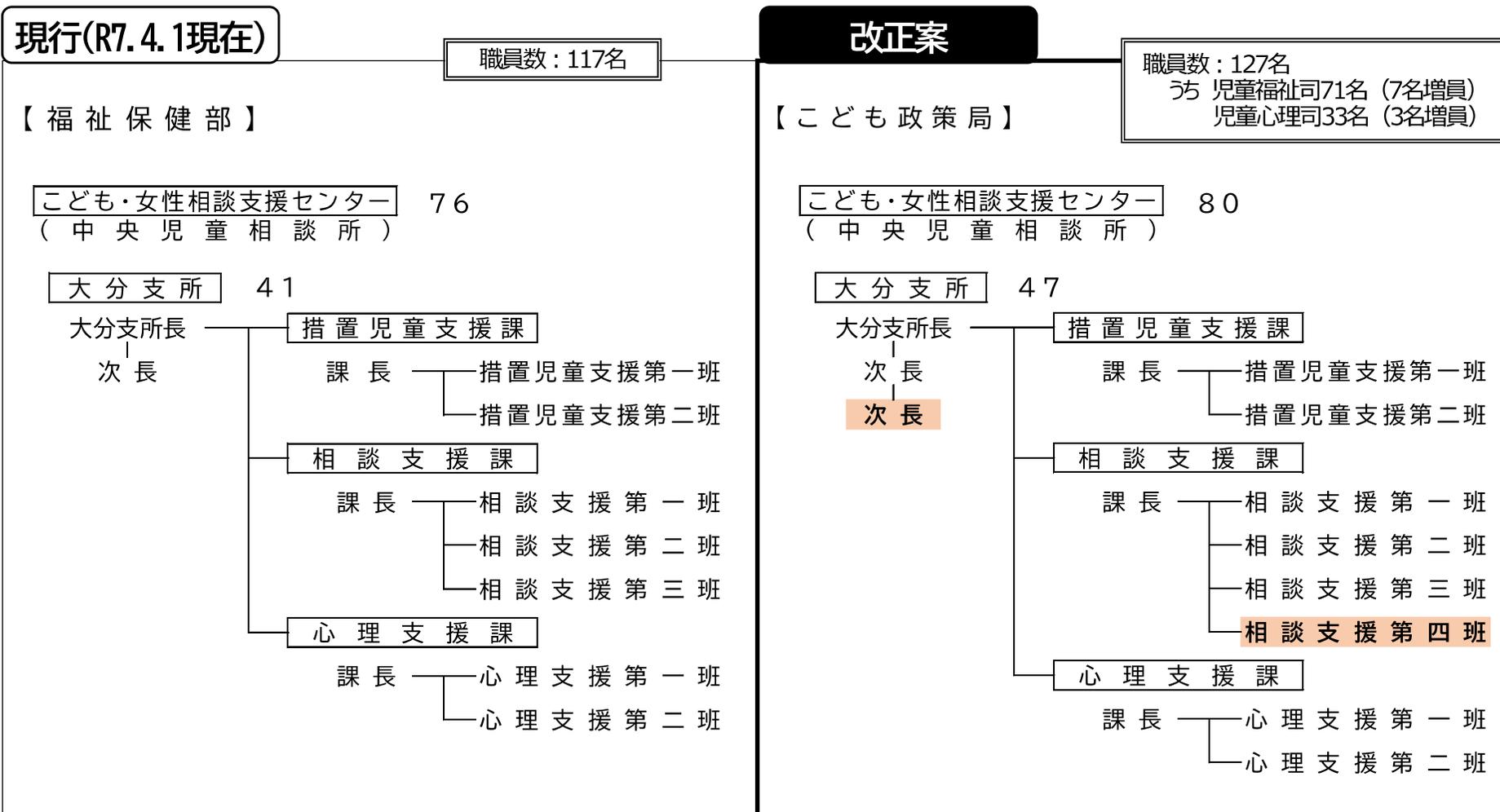
改正案



1 子育て満足度日本一の実現に向けたこども・子育て支援体制の強化

(2) 児童虐待対応の更なる迅速化のための体制強化

「こども・女性相談支援センター」の児童福祉司等を10名増員する。また、対応件数が最も多い大分市を管轄する「大分支所」について、「相談支援課」を4班体制に拡充するとともに、マネジメント機能の強化を図るため次長を2名体制にする。



資料3

「自身の取組と県政への期待について」
-大分こどもまんなかプランの推進に向けて-

各委員からいただいた事前意見

(委員 五十音順)

No.	委員名	ご意見
1	木村 睦男委員 (大分県小学校長会長)	<p>今後も、小学校段階で必要なことは、子どもたちに義務教育段階で身につけるべき、学力の育成・健やかな心身、豊かな人間性をバランスよく育成することだと思います。</p> <p>現在、学校には、様々な課題が多岐にわたりあります。それらの課題解決に向けて、教育行政、地域社会、保護者等との連携をしながら解決策を検討してかなければなりません。特に、虐待案件やいじめ案件は、スピード感をもって対応しなければならないことは昨今の状況により明らかであります。子どもの命を守るべく「安全・安心」な学校づくりを関係機関と連携していくことが今一番大切なことかもしれません。</p> <p>また、今後も継続するであろう全国的な課題である慢性的な教員不足・スタッフ不足を解消していくことも必要です。子どもたちにとって「安全・安心」な学校づくりをしていくためにも、今後も継続して、県は、関係機関と連携したり、国に働きかけてくださったりすることを期待しています。</p> <p>学校でできること、行政にお願いすること、それぞれの立場で「子育て満足度日本一」に向けて取り組んでいきたいと思ひます。</p>

No.	委員名	ご意見
2	清國 祐二会長 (大分大学)	<p>私は長年、香川県で家庭教育支援のプログラムを実施してきました。ひとつは、保護者の学び合いの支援です。保護者同士が学び合うワークショップのプログラム開発や、ワークショップを進行するファシリテーターの養成や、親子の遊びの支援です。深刻な困りを抱えた保護者と関わることはほぼなく、基本的にはごく普通の保護者を対象としてきました。</p> <p>当たり前のことかも知れませんが、上記の会はとても和気あいあいとしています。もしかすると「支援が必要な家庭ではない」と思われるかも知れません。それでも私は必要だと思って取り組んできました。幸せな家庭が増える中で、ゆとりをもって周囲に関われる保護者を増やすことが大事ではないかと思うからです。</p> <p>教育委員会が所管する「家庭教育支援」にもっと目を向けて、予算を確保する必要があるのではないのでしょうか。</p>

No.	委員名	ご意見
3	<p style="text-align: center;">栗田 菜穂美委員 (大分県商工会議所連合会)</p>	<p>職場の人手不足等から妊娠のタイミングを躊躇したり、育休取得が難しいと感じている人はまだ依然として多いと考えられます。当所では会員事業所へのDX化支援を強化しており、人手不足や業務の属人化解消に注力しています。今後はさらに、在宅勤務など柔軟な働き方の普及や育休取得者の業務をカバーする同僚への手当や賞与加算などのインセンティブを導入する企業が増えるよう、社会全体での機運醸成が必要だと考えます。</p> <p>また、県政には共働き世帯の就労を支えるための施策や子供の遊びや学びを深めるための公園・施設のメニュー拡充を期待したいです。 (例えば家事代行やシッター利用料の助成や雨でも遊べる屋根付きの公園、科学・文化を学べる体験メニューの多様化など)</p>

No.	委員名	ご意見
4	佐久間 勝之委員 (大分県保育連合会)	<p>出生数の減少により、保育所や認定こども園では定員の見直しが進んでいます。人口減少に伴い若年層が減少する一方で、高齢者介護の比重がさらに大きくなり、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。こうした中、子育て支援策の見直し・強化を通じ、「この地に住みたい」「この地で働きたい」「この地で子育てをしたい」と感じる人を増やしていくこと。その鍵は「人」であり、SNSの時代だからこそ、人と人とのつながりを大切にする地域づくりが必要だと考えます。妊娠期、それ以前から誰もが気軽に集える場を地域の中に増やすとともに、公園、子育て広場、子育て支援センター、園や学校などが交流や学びの場となること、行政が課を越えて仕組みを整えていくことが求められます。また、訪問型支援の充実や、自然体験や豊かなライフスタイルといった地域の価値を県全体で発信し、若い世代が生きやすい社会を構築できたらと思います。</p>

No.	委員名	ご意見
5	佐々木 愛子委員 (佐々木社会保険労務士事務所 代表)	<p>1. 子育て世帯への声掛け</p> <p>日常生活の中で、子どもが泣いている場面に遭遇した際には、可能な範囲で声を掛けるようにしています。スーパーや電車内で子どもが泣いている場合には、「迷惑ではありませんよ」と親に伝えることで、親が安心し、結果として子どもも落ち着く場面を何度も経験してきました。また、座り込んで泣いている子どもに対しては、視線を合わせて直接話しかけることもあります。その際、子どもだけでなく親の話にも耳を傾けることで、親の不安や焦りが和らぎ、子どもも状況を切り替えて帰っていくことが多くありました。</p> <p>こうした関わりは、特別な支援ではなく、地域の中で子育てを「一人にしない」ための実践だと考えています。</p> <p>2. 子育て世帯の採用</p> <p>自身の事業運営においては、子育て中のお母さんを積極的に採用しています。子育て当事者であるからこそ、学校行事やPTA活動、家庭の事情への理解があり、互いに配慮しながら働ける環境づくりが可能だと感じています。</p> <p>子育てを理由に働く機会が制限されるのではなく、子育ての経験そのものが職場の強みとして活かされる働き方を実践しています。</p>

No.	委員名	ご意見
5	佐々木 愛子委員 (佐々木社会保険労務士事務所 代表)	<p>3. 職場における意識改革への取組</p> <p>近年、女性活躍を推進したいと考える企業が増えており、その一環として管理職向けにアンコンシャス・バイアス研修を実施しています。</p> <p>この研修では、性別役割分担意識や世代間ギャップに起因する無意識の思い込みに気づくことを目的とし、女性のキャリア形成だけでなく、男性の育児参加を含めた多様な働き方への理解を促しています。管理職の意識が変わることで、育児や家庭を理由とした働きづらさが軽減され、結果として職場全体で子育てを支える風土づくりにつながると感じています。</p> <p>県政には、制度整備にとどまらず、子育てを社会全体で支える意識づくりを主導する役割を期待しています。特に重要だと考えるのが、管理職世代の男性の積極的な家事・育児参加を促す取組です。管理職世代の男性は、家庭では父親として、職場では意思決定を担う立場にあり、その行動や価値観は、家庭内だけでなく職場文化全体に大きな影響を与えます。そのため県政においては、単に制度利用を促すだけでなく、管理職向け研修や啓発の場において、家事・育児参加を「個人の選択」ではなく「組織運営上の重要な視点」として位置づけること男性の育児参加が女性活躍や人材定着、世代間ギャップの解消につながることを具体的に示すことを通じて、管理職層の意識転換を後押ししていただきたいと考えています。</p> <p>管理職世代の男性が率先して家事・育児に関わる姿勢を示すことで、若い世代の男性も育児に参加しやすくなり、結果として女性だけに負担が集中しない持続可能な子育て環境が整うと考えます。</p>

No.	委員名	ご意見
6	佐藤 敬子委員 (別府大学)	<p>【自身の取組み】 (主として) (1)国、各県、地方自治体において全国の教職員の資質向上 (2)大分県青少年健全育成審議会における協議 (3)カウンセラーとして不登校・引きこもり等の相談に対応</p> <p>【各団体等における取組み】 県が定める「青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、心身ともに健全な育成を阻害する要因を調査・審議【課題】毎回活発な意見交換がなされ、建設的な意見が多く出されるが、すぐに改善にはつながらない。 ①財源、権限の限界 ②根本的な解決に時間・労力がかかる</p> <p>【「子育て満足度日本一」に向けた県政への期待】 (例えば)生徒間の暴行、さらにその動画拡散という事案「教員の目」だけで防ぐには限界がある。県政として、「予兆のキャッチ」「抑止力の構築」「デジタル空間の監視」は重要・SNS・ネットパトロールの県一括導入・匿名相談アプリのさらなる充実・法教育の導入</p>

No.	委員名	ご意見
7	佐藤 久住委員 (大分県放課後児童クラブ連絡協議会)	<p>大分県放課後児童クラブ連絡協議会では、クラブを取り巻く環境を改善するための必要な柱の一つとして、「放課後児童クラブ関係者のつながり」を意識して取り組みを進めています。</p> <p>クラブは、現場で働く放課後児童支援員だけでなく、子どもたちを預ける当事者としての保護者、クラブを運営する運営主体(者)、クラブを支える行政機関、クラブでの困りに助言をいただく専門機関。クラブを地域全体で支えるための地域住民等々。それぞれの立場はちがえど想いを一つに、子どもたちをまんなかに置いての連携を基本においた日々の取り組みは、大変重要であると考えています。</p> <p>クラブを取り巻く課題は多岐に渡ります。まだまだ脆弱な施設や設備、支援員の処遇改善、それも原因とされる支援員不足。保護者の理解を得ることが難しい現状。地域の中野連携の希薄さ等々。それらは、子どもたちそして働く保護者が、安全安心にクラブを利用するために解消すべき基本的な内容です。その解決のために本協議会では、クラブ関係者が一同に会する「研究集会」。支援員が深く学ぶための「オンライン学習会」「新人学習会」、保護者に理解を広げるための「保護者座談会」、全国各地の仲間とつながるための「全国研究集会」、専門機関からの助言をいただける「発達障がい児事例検討会」等、多岐に渡る学びの場を提案し、クラブの質の向上をめざし取り組みを継続しています。しかし、全県的な広がりには依然不十分で、各種連携の場を利用する地域は限定的で、参加を希望する支援員以外の方の参加はまだ少数ないのも事実です。そのために、協議会としてできるだけ各地域に出かけ、声を拾い集める取り組みを続けています。その中で例えば今年度、県の担当課とともに取り組めた「就職フェア」や「大学派遣事業」は、現在圧倒的に足りていない若い支援員へ情報を提供することができた。その背景には、支援員不足に伴う現状に対して、課題意識を共有し共に歩めた貴重な取り組みであったと考えます。また、発達障がい者専門委員の講義や事例検討会は、現場の支援員の困りに寄り添える活動として、大切な取り組みです。</p>

No.	委員名	ご意見
8	<p style="text-align: center;">首藤 文江委員 (NPO法人しげまさ子ども食堂)</p>	<p>2019年に子どもの貧困対策支援公益財団法人あすのぼの全国キャラバンinおおいた開催後、県内の子どもに関わる個人、団体、行政と一緒にその地域で実行委員会を立ち上げ、イベントをきっかけに相談、情報交換できるゆるい関係を築いている。</p> <p>「子どもの貧困」やこども若者についての支援について県民の意識を高めることが必要ではないか。そのためには、行政で働く方や子ども支援に携わる方の学ぶ時間を確保し、まわりに広めていく仕組みづくりを考えてほしい。</p> <p>昨年日本虐待防止学会に参加し、大分県の児童相談所のチームが毎年、分科会での発表を行っていることを知った。日々の大変な仕事に向き合いながら、自己研鑽を積み、それをきちんと公表している姿にととても感銘を受けた。里親研修を受講したときも、NPOスタッフの対応、声かけなどがとても素晴らしいと感じた。これからも地域でこどもたちと一緒に日常を送りながら、現場の声を届けたい。</p>

No.	委員名	ご意見																														
9	祖父江 美幸委員 (地域子育て支援拠点よいこのへや)	<p>◆ファミサポ事業の周知・定着・拡大・連携</p> <p>【現状】</p> <p>臼杵市出生数は減少・低迷傾向にあるが、会員登録数と援助活動件数は過去5年で増加。事業受託後は、よいこのへやでの託児が可能になり、今年度からは公の施設(中央公民館託児室)が本事業につき22時まで無料で利用可能に。利用の敷居を下げる大きな一歩となっている。また最近、相談支援事業所からの問い合わせが増えており、今後は、どの福祉サービスでも対応が難しいケースの一助になるのではないかと。市も含め、様々な団体との連携が必要になる。 ※参考:拠点における一時預かり数も年々増加。</p> <table border="1" data-bbox="875 821 1899 1038"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3 年度</th> <th>R4 年度</th> <th>R5 年度</th> <th>R6 年度</th> <th>R7(R8.1.19 時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファミサポ登録者 (依頼+提供会員)</td> <td>52</td> <td>58</td> <td>64</td> <td>99</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>援助活動件数(実働)</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>49</td> <td>56</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>臼杵市出生数</td> <td>140</td> <td>146</td> <td>148</td> <td>135</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ 拠点一時預かり数</td> <td>163</td> <td>263</td> <td>342</td> <td>368</td> <td>307</td> </tr> </tbody> </table> <p>R5年度～よいこのへやで事業受託(H30年～R4年度市直営)</p> <p>◆妊娠期からの家族支援</p> <p>行政・地域の子育て支援には限界がある。家庭力の底上げが置いてけぼりにならないような働きかけが重要。最初が肝心！妊娠期から“チーム育児”支援を進めていく。</p>		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7(R8.1.19 時点)	ファミサポ登録者 (依頼+提供会員)	52	58	64	99	114	援助活動件数(実働)	16	15	49	56	63	臼杵市出生数	140	146	148	135		※ 拠点一時預かり数	163	263	342	368	307
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7(R8.1.19 時点)																											
ファミサポ登録者 (依頼+提供会員)	52	58	64	99	114																											
援助活動件数(実働)	16	15	49	56	63																											
臼杵市出生数	140	146	148	135																												
※ 拠点一時預かり数	163	263	342	368	307																											

No.	委員名	ご意見
9	<p>祖父江 美幸委員 (地域子育て支援拠点よいこのへや)</p>	<p>◆県政への期待について</p> <p>臼杵市は人口33,000人。対して、大分市は470,000人。日々臼杵市の子育て支援の充実に尽力していても、県の子育て満足度日本一においては微力。やはり、絶対数の多い大分市の子育て支援サービスをより向上させる必要があるのではないかと感じる。</p> <p>今年1月から大分広域都市圏の拠点利用が自由化されたが、実際、その前から大分市からの利用者が増えており、大分市への要望する声も多く耳に入るようになった。</p> <p>ファミサポに関しては、大分市全域を一つのセンターで管理することは厳しく、利用する側も自宅から離れたセンターへ登録・相談に行くこと自体負担になっているのではないかと、身近で利用しやすいサービスではないのではないかと推察する。</p> <p>先日県主導で開催されたファミサポアドバイザー研修においては、事務におけるDXもほぼ進んでおらず、地域によって格差があった。きめ細やかな支援の需要が高まる中、支援する側のマンパワーは今後不足していく。保育も厳しい状況において、市民の力を支援に借りることが確立されているこの事業については、全体的に県が関与する必要があるのではないかと考える。</p> <p>【全体的課題】</p> <p>様々な子育て支援サービスについて、認知度を上げ、身近で利用しやすいものにするために、まだまだできるアプローチはあるが、なかなか丁寧に十分な時間を割くことができない。人材育成も課題のひとつ。</p>

No.	委員名	ご意見
10	高橋 典子委員 (一般社団法人 大分県助産師会)	<p><取り組み></p> <p>助産師は、妊娠・出産・育児の中で「親を孤立させない」「自身をもって子育てを楽しめる環境を作る」ネットワークをつくり支援していくことが役割だと思っています。</p> <p>近年産後入院期間も短く、初産婦さんでは分娩後の身体的回復と同時に育児が始まり、抱っこの仕方から、おむつ交換の仕方、衣服の着脱の仕方から、お風呂の入れ方、泣いたときのあやし方、母乳の飲ませ方等々と数日の入院期間で盛沢山のことをしなければなりません。それは1回で修得できるものではありません。それを帰ってからの継続的に支援していくために、今は産後ケア事業があります。その産後ケア事業の利用率はまだ30%にもみたくありません。ママたちも、名前を知っていてもいったん自宅に戻ると余裕がなくなり利用してない方も多くいます。もっと周知していかなければならないと思います。今は、施設分娩がほとんどです。その施設がもっとアピールして頂き地域助産師につなげ、フィードバックしさらに充実していく必要があると思います、弧育てをさせないように多職種連携する必要があると思います。また、妊娠・出産に至るまえのプレコンセプションケアを更に充実させ、必要な情報を提供できる環境整備が次世代の結婚、妊娠、出産に繋がると思います。</p> <p><県政への期待></p> <p>産後ケア事業においては、実施主体が市町村なので、産後ケアの利用しやすさに格差があります。どこでも希望とおりに、産後ケアが受けられる環境を作ってほしい。</p> <p>産後ケアを十分できる人材確保と経済確保をしてほしい。</p> <p>子育てしやすい支援の提供を期待したい。</p>

No.	委員名	ご意見
11	立山 貴史 委員 (大分県私立幼稚園連合会)	担当課が熱量高く仕事をしていただいていることにいつも感謝しております。その熱量を縦割りの壁を超えて違う部署にも県内のどの市町村にも飛び火することが出来ればもっと子育てに優しい県になれるのではないかと期待しています。

No.	委員名	ご意見
12	<p style="text-align: center;">田中 正樹委員 (大分県認定こども園連合会)</p>	<p>大分県認定こども園連合会では、年3回の研修会の開催や加盟園との情報共有を通じ、教育・保育の質の向上と地域に根ざした子育て支援の充実に取り組んでいます。</p> <p>県が実施している保育士・保育所支援センターによる就職支援や再就職支援は大変有意義であり、今後はこれに加えて、保育補助者配置やICT導入など現場の働きやすさ改善への支援、復職後の継続的な研修体制の整備、多様な働き方を可能にする制度の充実を期待します。また、発達支援や家庭支援に関する専門機関との連携強化、保育と小学校教育の円滑な接続の推進、支援制度の見える化を進めることで、現場と家庭の双方が支えられていると実感できる環境づくりを進め、「子育て満足度日本一」の実現につながる県政運営を望みます。</p>

No.	委員名	ご意見
13	土谷 美和委員 (ホームスタート「やしの実」)	<p>①産後ケアの需要が高い。少子化対策に産前産後ケアの充実(父親サポート含む)が急務。助産師、保健師などの専門職のケア体制の充実と地域ぐるみの子育て支援との連携、協働を望む。</p> <p>②「子育て満足度日本一」の実現は、子どもの自己肯定感を育むことが最大の課題。学齢期以降の支援は子どもの最善の利益に寄与する施策が必要。世代交流型大型室内遊戯施設等の設置を要望する。 (プレイリーダー養成と世代間交流、0歳～小学生までの親子と一緒に遊びを学び体験できる場、中学生高校生が、世代を越えて学び交流できる場を提供)</p>

No.	委員名	ご意見
14	中内 仁美委員 (さくらいろ保育園)	<p>・支援が必要なお子さんたちが遊べる場所をもっと増やしてほしい。子どもルームも職員が引率して連れて行くことを許可して欲しい。安全面は職員が責任を持って見守りをする。どの環境のお子さんでも、子どもルームを利用する権利があると思います。</p> <p>・育児をしているママ、パパたちでもリフレッシュする時間は必要。ママがショッピング、リフレッシュをする際に数時間だけでも利用できる託児所をショッピングモール等で作ってほしい。その際に、安心して預けることができるように専門知識を持ったスタッフがいるといいと思う。支援が必要なお子さん、ご家族が沢山いますが、少数なため、後回しにされていると感じます。</p> <p>子育て満足度日本一になるためには、少数の子どもたち、ご家族にも目を向けて欲しいです。また、困っているママが行政に相談された際には優しい対応をお願いしたいです。</p>

No.	委員名	ご意見
15	<p style="text-align: center;">西山 和孝委員 (大分県公認心理師協会)</p>	<p>[団体の取組] R7年8月大分県公認心理師協会主催で、『生き抜く子どもを育むために「チーム学校」として出来ること／「学校における自殺予防教育」から考える』という研修会を開催。会員以外も参加できるオープン形式(協会の地域貢献の一環)で実施。100名近くの参加。</p> <p>[課題] スクールカウンセラー(SC)が各学校で、自殺予防の職員研修等が出来る条件整備を、SC担当課(学校安全・安心支援課)と連携しながら推進していきたい。</p> <p>[他の問題意識] デジタル庁や文科省等が進めている「教育DX」の流れは、各学校がSC等との協働のあり方を今一度見直し活性化するよい機会になるのではないかと考える。PC等のデジタルデバイスを活用した校内のスムーズな連携を、大分県が先進的に進める事は「子育て満足度日本一」につながるものとする。教育DX推進課との連携も重要になる。県にはSC・SSW用のPCの予算措置を是非お願いしたい。</p>

No.	委員名	ご意見
16	藤田 文委員 (大分県立芸術文化短期大学)	<p>短期大学では、「心理学」の授業で、学生に子育てに関心を持ってもらえるような授業内容を行ったり、親子イベントなどの企画やお手伝いをボランティアで行っており、地域の子育て支援への関心も高めるように工夫しています。</p> <p>大分県はかなり手厚い子育て支援がされていると感じます。これまで通り、広範囲の支援が展開されることを期待します。</p> <p>保育園や放課後児童育成クラブに何の苦労もなく入れるような状況を作ってほしいです。未就園児童も多く、きょうだいと同じ保育園に入れない状況もあり、児童育成クラブも抽選だったり、4月に育休中では育成クラブに入れないなど、女性が働きながら安心して子育てができる状況ではありません。</p> <p>虐待経験のある大学生は、心理的外傷により、大学生活も不安定になるケースがあります。難しい問題ですが、虐待対応は重要な課題だと思います。</p>

No.	委員名	ご意見
17	二日市 聖子委員 (大分県社会福祉協議会)	<p>■県や他機関と連携したいこと”こどもの豊かな心を育む体験活動支援”相対的貧困家庭等では、保護者に精神的や金銭的な余裕がなく、旅行等の社会的体験をさせることが難しい状況です。また、こども同士で非認知能力を向上させる機会も十分とは言えません。そこで、県の支援や企業等の寄付により、こども食堂等の各地域の様々な団体を実施主体として、こどもの体験活動費用を助成するのはいかがでしょうか。弊会等が実施主体に対して内容に応じて必要経費の一部を支援するというスキームです。</p> <p>■県政への期待“しんどいパパママへのエール” 弊会にも乳幼児や小学生を育てているパパママがいます。育児や家事の負担増で、働き方を大きく変えなくてはならないのに上手くいかず、職場や家族にも気を遣い、悩んでいるようです。”子育てのタネ”や広報誌等で先輩の体験談等をご紹介いただき、今しんどいパパママへエールを贈ってください。</p>

No.	委員名	ご意見
18	<p style="text-align: center;">細井 薫委員 (大分県社会福祉士会)</p>	<p>○取り組みや課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前から小学校、中学校、高校と切れ目のない支援者を行う上でのsswの役割(福祉、保健分野と教育分野の連携強化) ・高校の中途退学者の支援について(学校内での相談体制や地域連携ネットワークの構築) <p>○県政への期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちは、自身が暮らす地域を大切に思っており、地域や県に期待と希望を持っていると感じる。様々な場面でこどもたちの声を聞いていただいたり、反映していただけたらと思う。

No.	委員名	ご意見
19	<p style="text-align: center;">本田 楓委員 (大分大学 学生)</p>	<p>私は大分大学福祉健康科学部社会福祉実践コースに在籍し、日々ソーシャルワークの理論や援助技術を学んでいます。昨年12月には介護老人保健施設での実習を経験し、理論と実践を結びつけながら学びを深めてきました。また、こどもアドボケイト活動として一時保護所を訪問し、こどもたちと触れ合いながら意見表明支援に携わっています。大学生の立場では課題や他機関との連携について十分に述べることは難しいものの、将来現場で活躍できる社会福祉士を目指し、教育機関や福祉現場、行政が継続的につながることの重要性を実感しています。</p> <p>「子育て満足度日本一」に向けては、子育て世帯のみならず、こども自身の声を丁寧に聴く姿勢が不可欠だと考えます。アドボケイト活動の中で、時に大人の声の方が大きくなる場面が見られます。こどもであっても一人ひとりに思いや希望があります。それらが尊重される県政を期待します。</p>

No.	委員名	ご意見
20	<p style="text-align: center;">目井 千絵委員 (おおいた産前産後サポートママコモド)</p>	<p>産前産後期を中心に、母子とその家族の暮らしに寄り添う訪問型サポートに取り組んでいる。家事や育児の実務支援に加え、ママの心身の変化や不安に耳を傾け、産前産後の日々に密着した支援を目指している。個人活動の強みは、各家庭の状況に応じた迅速で柔軟な対応や、顔が見える関係性にある。一方で、費用面の負担や、支援を受けることへの心理的ハードル、情報が届きにくいことが利用の壁になっていると感じている。大分県は「子育て満足度日本一」を掲げているが、核家族化や共働きが当たり前となった今、既存の支援内容や、家事育児の負担を家庭内の努力だけで解決しようとする方針には限界がある。家族だけで子育てするのではなく、公・民を問わず外部支援や地域資源を、使いたいときに誰もが使える仕組みが必要だと考える。どの市町村に住んでいても各家庭に合った支援を選べ、家庭“だけ”で回さなくてよい子育て環境の整備を強く期待している。</p>

No.	委員名	ご意見
21	本室 朝美委員 (大分のママ集まれ)	<p>【活動と課題】 「九州・大分のママ集まれ！」を運営。専門家による支援が必要になる前の「防波堤」として、当事者同士の支え合いによる一次予防を担っています。</p> <p>課題:行政情報が届きにくい層への「情報到達の格差」です。現場の本音を施策に繋げるハブ機能の強化が急務です。</p> <p>【法人・個人】 多胎児ピアサポート事業(継続希望)や、今年度教育庁と進める「家庭教育支援モデル事業」の構築に注力。課題:直近のSNS事案等に見られるよう、社会状況の変化に応じた「子育て支援」と「家庭教育支援」の切れ目のない拡充が不可欠です。</p> <p>【連携希望・県政への期待】 「子育て満足度日本一」には、制度以上に「周囲の寛容さ」と「孤独の解消」が必要です。現場のリアルな声を反映した「参加型」施策を期待します。転勤族や多様な働き方など、様々な属性を持つ親の視点を政策に反映させるため、積極的な産官学連携を希望します。</p>

No.	委員名	ご意見
22	<p style="text-align: center;">山縣 実結委員 (大分県立芸術文化短期大学 学生)</p>	<p>実際に今、子育てをされている世代の意見に加えて、私たち親になる若者や学生の世代の意見としては、まず、仕事と子育てが両立できる環境が整うということに期待したい。働き方改革によって、以前よりは残業が減っているものの、未だに残業文化が根付いている状況や、育児休暇の取得がしにくかったりすることから、子供と一緒に過ごす時間がとれないという状況を「子育て満足度日本一」を目指す大分県から変えてほしいと期待する。時短勤務や在宅勤務の積極的な導入がされるといいなと思う。また、子育てはすごく大変なもので母親である女性だけに負担が偏る状況は改善されてほしいと考えているため、男性も育児休暇がとりやすい風潮が生まれるといいなと思う。他にも、経済的支援に期待したい。出産にかかる費用や教育費は思いがけぬ出費になるため、家庭の収入にかかわらず、安心して子育てができるような環境を整えてほしいと思う。子供を産み育てることに不安を抱いている人たちが安心してすることが出来れば、出生率も高まり、少子高齢化対策にもつながると考える。</p>

No.	委員名	ご意見
23	山口 慎介委員 (おおいたパパくらぶ)	<p>《県政へ期待すること》 個人的に深刻な問題と捉えているのがワンオペ育児によるうつです。 これまでの女性は勿論、女性のみならず、男性の育児うつも増えてきていること。これだけ育児相談機関や窓口、イベントが充実してきたにもかかわらず『知らなかった』と耳にするばかりですので、取りこぼしなくすべてのこどもたちが安心安全な生活の実現のためにも上記の周知改善案・利用率の向上を期待しております。</p> <p>《私自身の取組み》 上記とは別件になりますが、安心安全な生活という意味で個人的に活動しておりますのが親子防災の啓発と防災力向上です。 災害大国の日本で、南海トラフ巨大地震を例に挙げますと県内の被害想定は甚大なものです。まずは命を守ること、親子で生き抜くことを啓発すべく、いざというときにこどもが自分で自分の命を守る行動ができるよう『親子で遊びながらの防災』を県内各所で啓発活動中です。</p>

No.	委員名	ご意見
24	<p style="text-align: center;">渡邊 佳子委員 (大分県民生委員児童委員協議会)</p>	<p>「きつき制服バンク」を立ち上げ、子育て家庭の経済的負担の軽減とゴミの減量化を目的に活動しています。課題だと感じている事は、主任児童委員の知名度の低さです。県政へ期待する事としては、出生数低下にどうにか歯止めをかけたい！です！</p>

こどものwell-beingと学びを保障するプラットフォーム「こども共生共育センター」の創設

大分大学福祉健康科学部付属組織

「こども共生共育センター」の創設

プラットフォームのビジョン

「こどもまんなか地域共生社会」の実現

プラットフォームの基本方針

1

こどもの「well-being」の保障

すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることの保障

すべてのこどもや若者が、心身ともに健やかに成長できるとともに、個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる（こども大綱）

2

こどもの「学び」の保障

すべてのこどもの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること（中央教育審議会答申）

こどものwell-beingと学びを保障するプラットフォーム「こども共生共育センター」の創設

センターの目的

センターは、すべてのこどもの権利が地域の中で保障されるこどもまんなか社会の実現を目指し、共生共育の理念に基づき、研究・教育・地域実践を一体的に推進する包括的な教育研究組織であり拠点である。

その目的は、こども・家庭・地域に関わる専門職や理論と現場を往還できる実践力のある人材の養成・育成・定着支援、こども・若者のWell-being、権利、発達、共生社会に関する研究の推進及び地域の民間団体をはじめとする大分県内外の自治体・関係機関との協働による地域の子育て支援、相談支援、研修支援への参画・貢献である。

センター組織と7つの具体的な業務内容

